

みどりの東北

MIDORI NO TOHOKU

Vol.
169

東北森林管理局

特集

平成29年度 森林計画等の策定について

[計画課]

CONTENTS

■美しい森林づくり

民国連携の森林づくりに向けて

～森林共同施業団地の締結～ [置賜森林管理署]

■我が署の名所

かつさん

月山 [山形森林管理署]



須川湖 (栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域)
藤里森林生態系保全センター 有本 実 撮影

特集

平成29年度
森林計画等の策定について

計画課

東北森林管理局では、東北5県の17森林計画区毎に地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定し、これらの計画に基づき国有林野の管理経営を行っています。

平成29年度は、北上川中流・米代川・庄内の3森林計画区で計画を策定し、6森林計画区（津軽・東青・三八上北・北上川上流・雄物川・置賜）で計画の変更を行いました。

計画の策定及び変更に当たっては、地域住民からのご意見ご要望を伺うための住民懇談会及び学識経験者等の委員からご意見を伺うための現地検討会を開催しています。

住民懇談会については、平成28年11月から平成29年1月にかけて北上川中流・米代川・庄内の各森林計画区で開催しました。住民懇談会では、森林計画区の概況や次期計画の策定に当たっての基本方針を説明した後、意見交換を行いました。参加者からは、「生物の多様性に配慮した持続可能な山づくりを行ってほしい」、「国有林の大半は広葉樹であるのに伐っていない、これから先、地域の要望にも応えられるよう、広葉樹の取扱いを考えていくべき」等のご意見ご要望が寄せられました。



住民懇談会の様子

学識経験者等による現地検討会については、平成29年7月31日から8月1日にかけて米代川森林計画区内で開催しました。本検討会では、先の住民懇談会でのご意見等を踏まえ、「多様な森林づくりの推進に向けた施業方法の検討について」をテーマとし、路網からの距離や林況等の現地の状況に応じた伐採区域の設定や針広混交林化、主伐箇所周辺の広葉樹の利用の検討、適切な溪畔林の設定、現在の林小班区画にとらわれない伐採区域の

設定など、自然条件に応じた施業の基本方針について説明を行いました。意見交換では、広葉樹のニーズの把握と供給の検討や、現地の状況に応じた施業に賛同を得られた一方で、「小班内の施業を細分化しすぎると効率が落ちるのではないか」等のご意見をいただきました。



現地検討会の様子

住民懇談会と現地検討会を通じて得られた貴重なご意見等を参考に計画案を作成し、30



森林計画等に関する検討会の様子

日間の公告縦覧後に、学識経験者等の委員による森林計画等に関する検討会を平成30年3月13日に開催し、計画案についてご意見を伺いました。委員からは、「伐採後の更新が確実に行われていることが一般の人にも分かるように示すべき」、「広葉樹について地場産業との連携や過去の施業結果等を参考に施業技術の確立を進めてほしい」、「ナラ枯れ対策は民有林と国有林が連携して被害状況に応じた対策を行うべき」、「観光資源としてのレクリエーションの森を積極的にPRすべき」等について、ご意見をいただきました。計画案の修正を求める意見はなく、計画案は了承され、平成30年3月26日に公表しました。

東北森林管理局のウェブサイト

(http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/h29chikannseijitsu_kouhyou.html)



各地からの

たより

かみこあに保育園における

出前「木育」体験の実施

米代東部森林管理署上小阿仁支署

平成30年2月15日、上小阿仁村立かみこあに保育園において園児41名を対象に、米代東部森林管理署上小阿仁支署の主催で出前「木育」体験を実施しました。

はじめに秋田県水と森のマスケット「森つち」から木の役割についてクイズを交えて説明があり、木が木材だけでなく、きれいな水や空気を作っていることを楽しく学びました。その後「森つち」が持ってきた木のおもちゃで遊びました。(写真①)

木のおもちゃは、秋田県産材を使用した積み木や卵型の木の球を敷き詰めたプール、ままごとセット、輪投げなどがあり、日頃は



プラスチック製のおもちゃで遊ぶことが多い園児たちも、木の香りやぬくもりを感じつつ、思い思いの遊び方で楽しんでいました。特に積み木と木のプールが人気で、積み木で遊んでいた園児たちは自分の身長以上の高さに積み上げ、天井まで届かせようと意気込んでいました。(写真②)

上小阿仁村は、総面積の9割を豊かな森林に囲まれています。そこで暮らす園児たちは木や森に親しむ機会が少なくないようでした。今後も、園児が木材に親しむきっかけとなるよう、この活動を管内の保育園において継続して実施したいと考えております。

美しい森林づくり



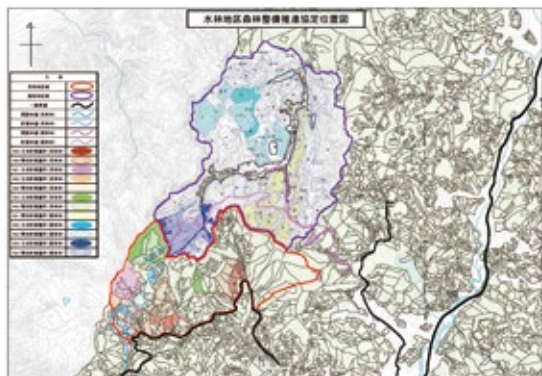
民国連携の森林づくりに向けて

森林共同施業団地の締結

置賜森林管理署

平成30年2月9日、南陽市の「シエルターななようホール（南陽市文化会館）」において、「水林区森林整備推進協定」締結式を開催しました。この協定は、南陽市水林区の水林国有林と隣接する民有林において、連携、協力しながら団地化を促進し、合理的な路網整備と効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的としています。

この協定は、締結者となる南陽市、米沢地方森林組合、置賜森林



森林共同施業団地位置図

管理署の3者、そして民有林行政の指導機関である山形県置賜総合支庁と協調しながら進めてきたことと締結に至り、当署では小国町の事例に続き2例目の締結となります。

区域面積は、国有林が約280ha、民有林が約198ha。協定期間は平成34年3月31日までとなり、この間、主間伐の森林整備や路網作設等を実行する計画となっています。

水林区は、民有林の中に国有林が介在した里山で、国有林の手前には萩、小滝といった集落があります。また、国有林の境界付近には農業用灌漑用水池が点在する等、昔から国有林とも密接な関係のある地域となっています。

今回締結の民有林区はそのほとんどが私有林となっていますが、そういった土地柄のこともあり、締結に向けた住民説明会等においても協力的な意見をいただいたことで、この取組が推進できた要因のひとつと感じています。

締結式当日は、締結者代表として、南陽市長、米沢地方森林組合

代表理事組合長、当署長、そして立会人として山形県置賜総合支庁森林整備課長に出席いただき、小滝の両区長にも出席いただき、関係者の見守る中、協定書への署名、記念撮影等を滞りなく行い、閉会したところです。



協定書への署名

式の挨拶の中で、南陽市長からは「この締結によって、森林及び林業の再生が図られることはもとより、南陽市において平成25年、26年の2年連続して発生した豪雨災害の中で、森林の適正な管理が行き届いていない箇所からの流木あるいは土砂の流出等によって被害が拡大したのではないかと考えていたところもあり、この協定によって森林の持つ国土の保全機能をはじめ、多面的な機能の維持の重要性について、関係者のみなさ

んでもう一度再確認していただける契機になるものと思っております。」との言葉が述べられ、森林、林業の活性化に加え、全国的なニュースになった南陽市の豪雨災害の事例を紹介し、災害防止や被害軽減にも言及する等この協定に対する期待の大きさが何われま

南陽市「水林区森林整備推進協



締結後の記念撮影

今回協定の締結を進める過程において、多くの方々が森林・林業の再生に期待していること、国有林に期待していることを改めて感じることができ、その期待に響くこともできる限り応えていくためにも、地域の意見・要望、民有林の声に耳を傾けながら、引き続き民国連携した森林づくりに努めていきたいと考えています。

森林総合監理士 真庭バイオマス産業都市

視察研修に参加して

三八上北森林管理署 森林技術指導官 工藤 信彦
 盛岡森林管理署 地域林政調整官 工藤 圭一
 岩手南部森林管理署 主任森林整備官 八木 修
 仙台森林管理署 主任森林整備官 畠山 悟
 米代東部森林管理署 上小阿仁支署
 総括森林整備官 木村 秀樹

2月22日から1泊2日の行程で、平成28年度森林総合監理士資格取得者5名による真庭バイオマス産業都市の視察を行ったので、その概要について紹介します。

今回の視察は、森林総合監理士として見聞を広めるため、自らが視察先を選定し、視察先への依頼や管轄局署との調整、



津山駅



岡山森林管理署前にて（右から3人目が熊野署長）

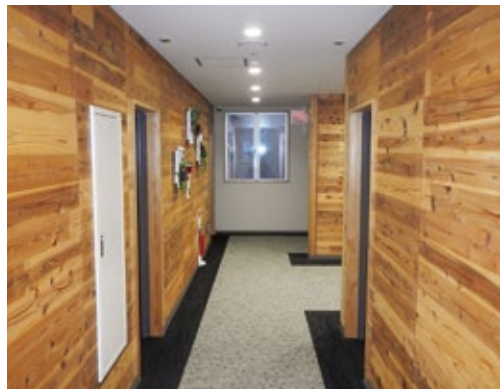
現地までの交通手段等の計画を立て、冬の岡山へと向かいました。初日は電車を乗り継ぎながら夕方に岡山県の津山駅に到着後、岡山森林管理署に向かいました。岡山森林管理署では熊野署長から国有林における木材の生産・販売状況や真庭市の林業・木材産業振興の取組のお話を伺いました。その後、当日はCLTを使用して建てた真庭シティホテルサンライズに宿泊し、CLTによる建物がどのようなものかを手を触れて確認することができました。

次の日は、岡山署の福本森林技術指導官に日本における

現場までの交通手段等の計画を立て、冬の岡山へと向かいました。初日は電車を乗り継ぎながら夕方に岡山県の津山駅に到着後、岡山森林管理署に向かいました。岡山森林管理署では熊野署長から国有林における木材の生産・販売状況や真庭市の林業・木材産業振興の取組のお話を伺いました。その後、当日はCLTを使用して建てた真庭シティホテルサンライズに宿泊し、CLTによる建物がどのようなものかを手を触れて確認することができました。



CLTを使用したホテル全景



CLTを使用した内装

CLT製造のバイオニアである銘建工業株式会社の工場を案内いただき、田口代表取締役専務からCLTの製造や課題などの説明を受けました。このCLTは1990年代からオーストリアを中心として発展したもので、熟練工でなくても施工ができ、事前プレカットにより工期短縮、断熱、耐火、耐震、B



プレス機



CLTの出荷状況

材の有効活用や、1日で3階建てのビルが組み上げられる工法として現在注目されています。現在の課題として、全て受注生産という形をとっており、納入先の各業者が必要とするCLTの規格や金具はまちまちであり、画一的なプレカッ

トが難しいことによる製造コスト、建てるまでのC/LT保管の問題や建築設計からプレカットまで行える共通のソフトがないなど、諸外国より遅れているというお話がありました。工場においては、乾燥→積積み・棧バラシライン→粗取り・グレーディング→フィンガージョイント・仕上げ切削→プレス→加工→出荷の工程を見学し、C/LTが次々と作られている様子に驚かされました。

続いて、隣接する真庭バイオオマズ発電株式会社を視察しました。この発電所は銘建工業など10社が株主となり設立し、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を利用し、平成27年4月から発電所の稼働、出力10,000kw、約22,000世帯分で真庭市の一般家庭を賄えるとのことでした。発電に使用する木材は地元の約80の企業で構成されている木質資源安定供給協議会を通して購入しており、安定供給協議会は未利用木材、一般木材の証明事務にQRコードを活用しているため、納入時に証明木材であることが即座にわかる仕組みになっていました。集めた木質燃料は、発電用ボイラや蒸気用ボイラで燃焼させ、電力会社への売電のほか、隣接する工場へ発生した蒸気や熱を送り、木材乾燥や工場暖房にも使用しているとのことでした。

続いて、真庭木材事業協同組合バイオオマズ集積基地第2工場を視察しました。この施設は平成26年10月に稼働し、バイオオマズ発電所用燃料の収集・加工を行っています。トラックスケールで計量・記録し、枝葉も買い上げています。施設を案内して頂いた樋口専務理事からは、未



チップの保管状況



バイオオマズ発電所全景

利用木材と一般木材はしっかりと分別管理し、林地残材、製材端材、不良部材等、これまで産業廃棄物として有償処分されてたものを有効活用する「木を使い切る」システムの重要拠点として自負している」と熱く語っておられたのが印象的でした。軽トラでの納入も歓迎しており、これまで産業廃棄物だったものがお金になるようになったということで、ゴミで広がっていたとのことでした。買い取ったものは発電所に納入できるチップ

形式に加工するほか、発電所は納入されるチップの含水率調査を行って買取単価を決めるため、作ったチップは半日でも天日干しにするとのことでした。また、自分たちで山の作業班をもって搬出単価を下げる努力や、枝葉を現場まで取りに行くという試みにも取り組んでいるとのことでした。山での作業を行うにしても、林業用の機械は高く、バイオオマズだけで山をやるのはまず無理であり、製材とセットで考えるのが前提であるということ、枝葉を現場まで取り出すのも、それ自体では収支が合わないもので、総合的な収支で考えているとのことでした。集まってくる木材の処理のことだけでなく、山での搬出単価や枝葉収集の問題にまで取り組まれていることに驚かされました。

今回の視察を通して、地域一帯となった川上から川下までの総合的取組として、いくつもの仕組みを構築していることが確認できました。

一つ目は、山から切り出した木を製材用、発電用、そして熱利用として使い切るというものであり、この使い切る仕組みによって、これまで捨てていた端材や林地残材までがお金に換わるようになっていきます。

二つ目は、使用する木材が未利用材なのか一般材なのかを効率的に証明する仕組みがあり、これによって木材から生み出す利益を向上させることができ、それが木材の搬出や利用を促しています。

三つ目は、各企業・団体が川上から川下まで協力して木材の流れをコントロールする仕組みがあり、この協力体制によって、地域の木材産業の課題を解決し

たり効率的な分業化を行っています。これらの仕組みを構築するには、地元自治体の役割が不可欠であり、地域の森林・林業に精通するフォレストラーとして、自治体を支援する役割の意義を確認することができました。

最後に、この度の視察に際しては本局並びに近畿中国森林管理局、岡山森林管理署より多大なご配慮をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げますとともに、期待に添えるようフォレストラー活動に邁進してまいります。



樋口専務理事の説明

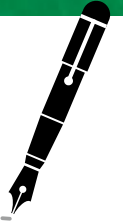


チップ用材料の集積状況



mini column

ソメイヨシノのエピソード



森林技術・支援センター 森林技術専門官 増田 悠介

今年度から植物関係のコラムを担当させていただきます、森林技術・支援センターの増田です。よろしくお願いします。

4月といえば桜の季節です。日本では野生種や園芸品種などを含めると約600種類あるといわれています。シダレザクラ、ヤエベニシダレ、オオカンザクラ、コブクザクラなど様々ありますが、その中でも、一番なじみの深いものがソメイヨシノ（染井吉野）ではないでしょうか。

元々、江戸時代に江戸の染井村（現在の東京都豊島区駒込あたり）で吉野桜として売り出していました。染井村の吉野桜ということから、ソメイヨシノとなったそうです。最新の遺伝子解析の結果、ソメイヨシノはエドヒガンとオオシマザクラが交配した雑種であることがわかりました。また、日本中にあるすべてのソメイヨシノは1本のソメイヨシノの原木から接ぎ木で増やしたクローンである

ことがわかっています。

そのソメイヨシノは寿命60年と言われたりしますが、青森県の弘前公園に現存する日本最古と言われるソメイヨシノは、樹齢が130年を超えています。ことわざの中に桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿というものがあり、その意味は桜は幹や枝を切るとその部分が腐りやすいが、梅は余計な枝を切らないと翌年花が咲かなくなることからきています。実際は桜も切る時期と切り方が適切であれば、問題はありません。むしろ手入れをした方がいいのです。弘前公園のソメイヨシノはリンゴの剪定技術がいかされ、適切に管理されているため花付きがよく樹勢も旺盛です。

そんなソメイヨシノのエピソードを知って、お花見するとまた違った視点で楽しむことができるのではないのでしょうか。



ソメイヨシノ（染井吉野）



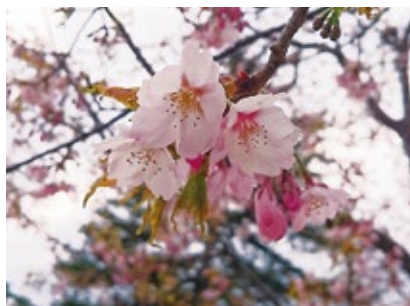
シダレザクラ（枝垂桜）



ヤエベニシダレ（八重紅枝垂）



コブクザクラ（子福桜）



オオカンザクラ（大寒桜）



現存する日本最古とされるソメイヨシノ

新任者略歴紹介

4月1日付け

保全課長

かたおか みさお
片岡 操
(秋田県)



昭和54.4 秋田局 利用課
平成23.5 東北局 計画部企画官
平成25.4 東北局 森林整備部企画官
平成26.10 東北局 金木支署長

治山課長

みやまえ たかし
宮前 崇
(東京都)



平成17.4 農林水産省入省
平成25.4 林野庁治山課企画班保安林計画係長
平成26.4 国土交通省九州地方整備局
国営海の中道海浜公園事務所調査設計課長
平成28.4 外務省国際協力局国別開発協力第一課課長補佐

次長 (青森事務所長)

なかやま こうじ
中山 浩次
(熊本県)



昭和60.4 農林水産省入省
平成25.4 九州局 計画保全部長
平成27.4 九州局 業務管理官
平成28.4 林野庁 林政課監査室長

総務企画部長

かどた なるお
門田 成生
(愛媛県)



昭和61.4 高知局 魚梁瀬署
平成24.4 四国局 総務課長
平成26.4 近畿中国局 保全課長
平成28.4 北海道局 網走中部森林管理署長

森林技術・支援 センター所長

おがさわら たかし
小笠原 孝
(秋田県)



昭和57.4 秋田局 造林課
平成23.5 東北局 宮城北部署次長
平成26.4 東北局 企画調整課監査官
平成27.12 東北局 遠野支署長

金木支署長

こうさか さとる
高阪 覚
(青森県)



昭和54.4 青森局 治山課
平成24.1 東北局 総務部専門官
平成25.4 東北局 総務企画部専門官
平成27.4 東北局 青森署次長

青森森林管理署長

たかい ひであき
高井 秀章
(東京都)



昭和61.4 帯広支局 造林課
平成26.10 林野庁業務課課長補佐(地域振興・分収林班担当)
平成27.4 林野庁業務課課長補佐(地域振興班担当)
平成28.4 近畿中国局 森林整備部長

岩手北部森林 管理署長

はたざわ しげとし
畠沢 重年
(秋田県)



昭和53.4 秋田局 作業課
平成25.4 大臣官房環境政策課課長補佐
平成27.10 大臣官房政策課課長補佐
平成28.4 東北局 三陸中部森林管理署長

三陸北部森林 管理署長

おの よしひで
小野 義秀
(青森県)



昭和53.4 青森局 造林課
平成24.1 東北局 総務課長
平成27.4 東北局 由利森林管理署長
平成28.4 東北局 米代東部森林管理署長

久慈支署長

しょうじ けん
東海林 見
(岩手県)



昭和57.4 青森局 計画課
平成24.4 東北局 庄内署次長
平成26.4 東北局 盛岡署次長
平成28.4 東北局 総務課企画官

三陸中部森林 管理署長

かんの としひろ
菅野 敏裕
(岩手県)



昭和54.4 青森局 作業課
平成24.4 東北局 山形署次長
平成26.4 東北局 湯沢支署長
平成27.4 東北局 保全課長

盛岡森林管理署長

やすなが まさはる
安永 正治
(福岡県)



昭和57.4 農林水産省入省
平成24.4 東北局 三陸中部森林管理署長
平成26.4 関東局 茨城森林管理署長
平成28.4 九州局 福岡森林管理署長

遠野支署長

のぎ こうすけ
野木 宏祐
(東京都)



平成 8.4 農林水産省入省
平成20.8 農林水産省大臣官房国際部
輸出促進室国際専門官
平成24.10 環境省自然環境局
自然環境計画課課長補佐(併)審査官
平成27.4 林野庁治山課課長補佐(企画班担当)

米代東部 森林管理署長

のとう まさひろ
野藤 昌弘
(青森県)



昭和55.4 青森局 人事課
平成25.4 北海道局 日高南部森林管理署長
平成27.4 東北局森林技術・支援センター所長
平成28.4 東北局三陸北部森林管理署長

秋田森林管理署長

いけだ ひであき
池田 秀明
(熊本県)



平成 3.4 農林水産省入省
平成24.4 消費・安全局表示・規格課課長補佐
平成26.4 四国局 計画課長
平成28.4 林野庁経営企画課企画官

最上支署長

いちのみや ひでかず
一ノ宮 秀和
(秋田県)



昭和55.4 秋田局 経理課
平成24.8 東北局森林整備部企画官
平成26.10 東北局森林整備部企画官
(技術開発・普及担当)
平成28.10 東北局久慈支署長



森林官からの手紙

20年ぶりのふるさとで

米代東部森林管理署 鷹巣森林事務所 森林官 伊藤 友和



綴子大太鼓

私は採用から20年が過ぎ、初めてふるさとである秋田県北秋田市で勤務することとなりました。鷹巣森林事務所は北秋田市の旧鷹巣町内にあり、母校の鷹巣農林高校があった場所でもあります。現在は北秋田市内の4校が合併し秋田北鷹高校となっているため、若干寂しく感じるところではありますが。ともあれ、実家からの通勤が可能になり、自転車での通学路を自動車に乗り換え、あのころから移り変わった景色を感慨深く眺めながら通っています。旧鷹巣町は、ギネスブックで世界一の認定を受けた綴子大太鼓が有名です。綴子大太鼓は、古くから雨乞いの神事として大太鼓を雷鳴に似せ祈願していますが、上町と下町の奉納の先陣争いが激しくなったことから毎年交互に神事を行うようになったそうです。その後、先陣争いでは無く大きさを競うようになり、現在の最大直径は上町が3.8m、下町が3.71mになり、大太鼓の上に乗るながら響かせる音は、まさに雷鳴が轟くような大迫力です。この大太鼓の胴材には、天然秋田



林況調査

杉が使われており、このことから昔より優良な木材を産出している土地であることを窺い知ることができると思います。

当森林事務所は、旧鷹巣町北部の国有林を管理しています。また南部は七日市森林事務所が管理しており、合同事務所となっていることから2人の森林官が勤務しています。管内は秋田杉の人工林が多くを占めていることから木材生産が盛んで、29年度は請負事業で約17,000m³を生産できました。しかしながら、近年多発している局地的な豪雨等により林道が崩れ、管轄区域が町の外縁に点在し行き止まりの林道も多く、現地にたどり着けないことがあり、対応に苦労する一年となりました。

さて、このような業務を行っている中で、森林学習への協力があり、鷹巣南小学校は大変力を入れて活動していることから紹介したいと思います。

この学校は毎年、季節ごとに育林教室を行っており、29年度は、優れた環境保全活動や育林活動を実施していると認められ、環境大賞（県知事賞）や東北森林管理局長賞を受賞しています。育林教室では、署や

事務所で講師として協力してきました。29年度は木材生産や利用方法、それに伴う職業を学習したいという要望があり、例年の育林教室に加え、生産現場の見学会や座学を実施しました。初めての実施で多少の不安はありましたが、生徒の感想文や、校長の30年度も実施してほしいとの言葉から、概ね好評だったと感じています。こういった活動を通じて、林業に興味を持ち、林業マンになってくれることを希望しながら今後も協力していこうと思います。



鷹巣南小学校の育林教室





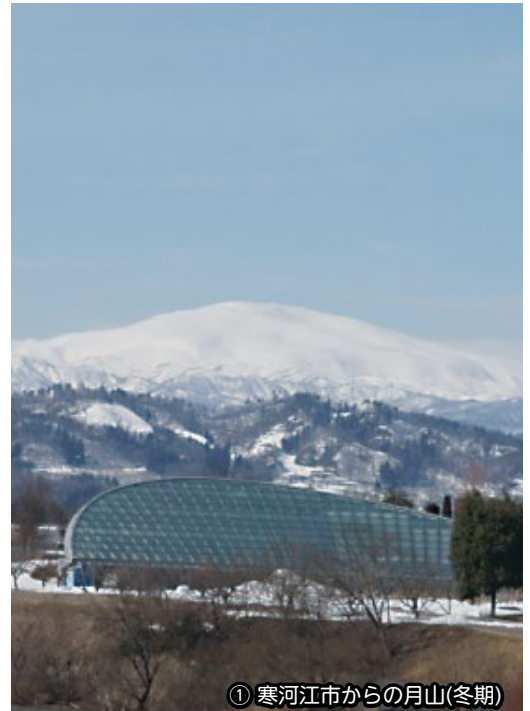
② 月山 (夏期)



④ 志津温泉



③ 月山スキー場



① 寒河江市からの月山(冬期)

我が署の名所

月山 がつさん

山形森林管理署管内

山形県西村山郡西川町

月山(がつさん)は、山形県の中央部にあり、山形盆地、庄内平野、最上地方からよく見え、出羽丘陵の南部に位置する標高1,984mの火山で、山域は警視朝日国立公園の特別区域に指定され、日本百名山、新日本百名山となっております。(写真②)

また、出羽三山(月山、湯殿山、羽黒山)のひとつに数えられ、修験者の山岳信仰の山として知られ、蜂子皇子が開山したと伝えられており、松尾芭蕉は奥の細道で「雲の峯いくつ崩れて月の山」と詠んでおります。山頂の月山神社には、現在でも多くの修験者や参拝者が訪れます。

冬期間の積雪量が豊富で高地のため消雪が遅い(一部万年雪)ことから、梅雨時の大量の雪解け水が火山噴出物に大量に浸透し、山麓の多数のブナに代表される広葉樹林帯が水源林の役目を負って滞留時間400年とも言われる天然のダムを形成していることから、山麓には多くの湧水があり、山麓は月山山麓湧水群として名水百選、月山人清水の森として水源の森百選にも選定されるとともに、上水道灌漑用水の水源となっております。(写真①)

高層湿原や高山植物、亜高山帯針葉樹林等の高山に見られる特殊な植物が多く見られ、スイレン科のおセコウホネ、キク科のウサギギク等の高山性の植物が見られます。このことから、花の百名山及び新花の百名山に選定されています。

動物でもオコジョ、イワヒバリ等の珍しい動物が確認されており、天然記念物の天然保護区域に指定されております。

この豊富な積雪により、月山スキー場では4月から7月まで夏スキーが可能となっております。(写真③)
7月ともなれば、天気の良い日には半袖シャツでスキーが出来るなど、平地は真夏日でも月山スキー場に来ればまだ天然の雪でのスキーが可能です。

夏スキー以外でも登山、トレッキングが短い夏の間楽しめます。
麓の西川町志津温泉から月山山頂までの登山は、片道約3時間(姥沢コース・姥沢駐車場から山頂まで)ほどで日帰りが可能です。
また、トレッキングでは六十里越街道(約10km、西川町志津温泉から湯殿山)の外、残雪とブナ新緑トレッキングやフラワートレッキング、紅葉トレッキングなどを地元志津温泉や西川町観光協会が企画・実施しております。

スキーや登山、トレッキングのあとには、地元の志津温泉で汗を流すと共に、月山の恵みの山菜や川魚料理に舌鼓を打つのは如何でしょうか。
皆様も、夏の暑い時期に当地まで涼を求めてお越しください。(写真④)



山形森林管理署

〒991-0053 山形県寒河江市元町1丁目17-2
TEL 0237-86-3161 FAX 0237-86-3163

◎交通アクセス

山形市内から約50km 車で約90分
山形自動車道月山ICから約12km 車で約20分

